

平成30年度第2回廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時  
平成30年9月25日（火）  
開会 午前 10時00分  
閉会 午前 11時30分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 南庁舎3階 302・303会議室
- 3 出席委員  
鈴木千賀、須寄素夫、金谷津由子、相羽かよ子、本間彰、白坂弘子、梶田英也、横井洋子、松原裕子 9名
- 4 欠席委員  
谷口悦予、伊藤紀子、高田智生 3名
- 5 傍聴者数  
9名
- 6 出席した事務局職員  
環境課長 木戸雅浩、環境課長補佐 三浦勝之、環境課主事 森康臣
- 7 議題  
「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について
- 8 会議の要旨

環境課長	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>皆さまには大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、谷口委員、伊藤委員、高田委員より、事前に欠席の連絡を受けていますので、ご報告をいたします。</p> <p>なお、本間委員につきましては、遅刻の連絡を受けております。</p> <p>本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録については情報公開の対象となることも、併せてご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、9名のご出席をいただいています。委員の半数以上のご出席となりますので、本審議会条例第7条第2項により、本審議会は成立しております。</p> <p>それでは、次第に従って議題に入ってまいります。</p> <p>ここからは、会長の鈴木先生に議事の進行をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、次第に沿って議事の進行をさせていただきます。</p> <p>「2 議題 燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について 項目1 燃えるごみ有料化の導入について」、事務局より説明をお願いします。</p>
環境課長補佐	<p>事前にお送りいたしました資料の確認をいたします。</p> <p>次第、資料1 燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討につい</p>

て、資料2燃えるごみ有料化に関する意見について、です。皆さま、お手元にございますでしょうか。

それでは、資料に基づき進めさせていただきます。

本日は、7月3日開催の第1回審議会において市長より諮問のありました「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」、いわゆる燃えるごみ有料化の検討について、本審議会の答申の内容について検討していただきたいと思っております。

答申の検討にあたり、先月末に審議会委員の皆さまに、これまでのご意見を参考にしました資料2「燃えるごみ有料化に関する意見について」をお送りし、その意見をまとめたものを資料1としてお配りしています。

それでは、資料1の説明をいたします。

まずは、燃えるごみ有料化の目的やこれまでの意見について確認を行います。

「1燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討の目的」ですが、燃えるごみ有料化の目的は、前提として燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的に、経済的なインセンティブを活用した方策として、燃えるごみ有料化の検討を行うことを基本計画で定めています。

次に「2尾張旭市廃棄物減量等推進審議会における意見」ですが、今年の1月、3月、7月に開催した本審議会において、燃えるごみ有料化に関する意見の要旨をまとめています。

これまでは、主に「燃えるごみ有料化ありきではない」、「ごみの減量化について、燃えるごみ有料化は一つの方法として考慮しつつ、別の方法も検討する」、「燃えるごみ有料化の検討とごみ減量の啓発に取り組んでいく」、「他市が燃えるごみ有料化を導入しているからではなく、本市に燃えるごみ有料化が必要か慎重な議論が必要である」の意見が出されました。本市の家庭系処分ごみ排出量の現状から、燃えるごみ有料化を早急に導入することはないが検討していく必要がある、とのご意見を頂いております。

「3燃えるごみ有料化に関する意見調査について」では、意見調査の概要をまとめています。

意見調査では、燃えるごみ有料化の導入の判断について、その条件、期日、方法などを検討するため、先月末に鈴木会長を除く11名の委員に意見を伺いました。

なお、燃えるごみ有料化を判断した場合、その実施は指定ごみ袋などの流通経路構築、市民への広報期間などから、判断した年度から少なくとも2年度以降の実施が目処と考えています。

それでは、「4意見調査の結果」についてご説明いたします。

皆さまには、先ほどご説明しました燃えるごみ有料化導入の前提や目的、これまでの意見も踏まえながら、次第の項目ごとに審議会としての意見をまとめて頂きたいと思っております。

それでは、「項目1燃えるごみ有料化の導入について」説明いたし

ます。

「燃えるごみ有料化導入の判断について」は、「平成35年度までに導入する判断をすべきである」が9票、「平成35年度までに導入する判断をすべきでない」が2票となりました。

「(1) 燃えるごみ有料化を導入する判断をすべきである理由」では、「ごみの処分には、費用がかかることを市民に理解してもらうため」が最も多く6票、「ごみ処理施設の大規模修繕などにより、ごみ処理費用が増加するため」が5票、「順調にごみは減っているが、今後さらにごみを減らし、基本計画の平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値428g/人・日の達成には、燃えるごみ有料化を導入し、経済的インセンティブによりごみを減量する必要があるため」が4票でした。

その他意見では、「ごみを有料化することにより、無駄を省くことや、環境などの意識を高めることに繋がる」、「修繕に係る予算等を、市民に広く示し、導入しない場合とした場合の比較できる資料を示すべきでは」がありました。

「(2) 燃えるごみ有料化を導入する条件」では、「ごみ処理施設の大規模修繕などにより、ごみ処理費用が大幅に増加したとき」が最も多く7票、「平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値が達成できなかったとき」が3票、「家庭系処分ごみ排出量目標値の達成が2年連続達成できなかったとき」が2票でした。

その他意見では、「特に条件はいらんと思います。費用増は間違いないと思われるから。逆に有料化が条件では」、「修繕に掛かる予算等を市民に示し、導入しない場合とした場合の比較ができる資料を示すべき」がありました。

「(3) 燃えるごみ有料化を導入する判断をすべきでない理由」では、「本市のごみ処理費用は、県内市町村と比較すると低額であり、平成31年度からのごみ処理施設の大規模改修により、ごみ処理費用が増加しても、県内市町村の中でごみ処理費用は低額であるため」、「現在、順調にごみは減っており、今後目標が達成できなくとも他の方法でごみ減量を進めるべきである」、「本市のごみ排出量が県内市町村では少ないにもかかわらず、平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値達成のために導入するのは、市民の理解が得られないため」が各1票でした。

その他意見では、「一般家庭ごみを、コンビニ・量販店のごみ箱に捨てる人が増加すると考えられるため」がありました。

以上で「項目1 燃えるごみ有料化の導入について」説明を終わります。

本市の燃えるごみ有料化検討の目的は、燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的に、経済的なインセンティブを活用した方策として検討を行うことを基本計画で定めています。

まずは燃えるごみ有料化の導入について、審議会としてのご意見を

	<p>まとめて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
鈴木会長	<p>ただいま事務局より説明のありました「項目1 燃えるごみ有料化の導入について」、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
須寄委員	<p>どうして428g／人・日の目標値にこだわるのでしょうか。それよりも、ごみ処理施設の修繕等に掛かる予算がいくら掛かるため、その間だけ、市民にも費用を負担して欲しいとはっきり説明した方が、市民は納得すると思います。ただ単に目標値を達成するためと言われても、その数値の達成にどれだけの意味があるのかと思えてしまいます。</p> <p>仮に、燃えるごみの有料化を実施する場合は、そういった使用目的はしっかり市民に伝え、協力を依頼するべきと考えます。</p>
鈴木会長	<p>今回、事前に「燃えるごみ有料化に関する意見について」委員の皆様のご意見を頂戴しましたが、今まで会議を重ねてきたなかでは、有料化を導入する判断をすべきであるが9票で、すべきでないが2票となり、導入する判断をすべきであるが多いという実感があります。どうしてそう思われたのか、ご意見をいただければと思います。</p>
横井委員	<p>市民としては、どうしてもごみは出てきます。市の財政もごみ処理に充てていますが、ごみはごみである程度焼却できるようにして、税金は他に使えるよう考えていかなければと思います。今、問題になっている、ごみ処理施設の大規模な修繕については、何年後かには必要であるということは分かっている事です。そのため、修繕費用を市民に示し、そこから市民の負担額を算出するといった実施が良いと考えます。市にあまり甘えることなく、市民も負担するべきですし、負担することで、ごみの排出量を考える意識付けができると思っています。</p>
鈴木会長	<p>ただいま、本間委員が着かれました。</p> <p>引き続き、ご意見をいただけますか。</p>
白坂委員	<p>燃えるごみの分別徹底と発生抑制のためにはどうしたら良いかと考えるときに、目標値は必要だと思います。ごみはどうしても出るものですから、平等に負担してもらうのが大事だと思いますし、ごみの処理には費用が掛かるものだと周知されれば、不適切な分別や排出は減少すると考えます。</p>
鈴木会長	<p>ただいま3名の委員からご意見をいただきましたが、428g／人・日にこだわり過ぎるわけではないけれども、目標値としては一定の意味はある。ごみの排出に対し意識を持って欲しい。ごみ処理施設の修繕費を正確に明示したうえで平等に費用を負担していただくべきだ。これらのご意見をいただきました。</p>
金谷委員	<p>少し反対意見になりますが、428g／人・日という目標値は市民はなかなか分からないと感じます。また、燃えるごみを有料化したとしても、お金さえ出せば、ごみを大量に排出しても処理してもらえると捉える市民も少なからずいると思うので、有料化ばかり進めるのも不安です。</p>

鈴木会長	<p>燃えるごみ有料化の目的が、発生抑制を意識して実施するというのを予めきちんと明示するべきということですね。ありがとうございます。</p> <p>項目1についてはこの辺りといたします。</p> <p>それでは、「項目2燃えるごみ有料化の方法について」、事務局より説明をお願いします。</p>
傍聴席	(「委員の声が聞こえない」との声あり)
環境課長	マイクを用意いたします。
環境課長補佐	<p>それでは、「項目2燃えるごみ有料化の方法について」説明いたします。</p> <p>資料1のとおり、「排出量単純比例型」が9票、「一定量無料型」が2票となりました。</p> <p>「(1) 排出量単純比例型を選んだ理由」は、「全世帯から手数料を徴収することから、全世帯にごみ減量意識が芽生えるため」、「ごみ処理費用は、排出量に応じて市民が負担するほうが公平であると思うため」が各7票、「一定量無料型は、有料化で得られる手数料収入以上の経費が掛かるので、有料化する意味がないため」が4票、「排出量単純比例型の方が、ごみ減量に効果があると思うため」が2票でした。</p> <p>「(2) 一定量無料型を選んだ理由」は、「一定量無料型の方が、ごみの減量に効果があると思うため」、「多く排出すると手数料を徴収されることから、ごみ減量の意識が芽生えるため」が各1票でした。</p> <p>それでは、燃えるごみ有料化の方法について、審議会としてのご意見をまとめて頂きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
鈴木会長	ただ今事務局より説明のありました「項目2燃えるごみ有料化の方法について」、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
本間委員	ごみの減量と焼却場の更新等費用捻出という2つの目的があるような気がしています。単純にごみ減量が目的であれば一定量無料型でも良いと思いますが、更新等費用のためであれば単純比例型の方が適していると思います。
須寄委員	<p>燃えるごみ有料化を導入する条件のその他意見の「無駄を省くことや、環境への意識を高める運動」をどこまで広げるかが先になければいけないと思います。</p> <p>多くの市民は、35年度目標値に向けて燃えるごみの有料化の判断を行っていることすら知らないと思うので、広報へ毎号周知文を掲載するぐらいしないと、広く周知はできないと思います。</p> <p>まずは、いかに広く早くこの問題を市民に周知させ、意識してもらえるかが第一ではないかと考えます。それをやった上で、有料化の話が出てくれば、市民も納得し、意見も出やすいと思います。</p> <p>また、一定量無料型を実施した場合は、一定量を超えないように、家庭ごみをスーパー等へ排出する市民も出るのではないのでしょうか。</p> <p>それよりも、まずはごみに対するモラルを高める対策が必要だと思います。例えば環境課が子ども達に向けて出前講座を実施することが</p>

	必要と思います。そうすれば、子ども達は家に帰って家族に出前講座の話をしてしますので、ごみは少しずつ減ると思います。
鈴木会長	先ずは啓発が必要である。一定量無料型はスーパー等に排出する市民が出るので、いろいろ考えていかなければいけないというご意見ですね。
横井委員	<p>現在でも不法投棄があるので、家庭ごみがスーパーなどに捨てられていることはあり得ると思いますが、件数としてはわずかだと思いますし、そういった部分を重要視してしまうと前へ進めなくなると思います。仰るようにモラルを高めることはとても大事で、私もこちらの会議に参加してからは、生ごみ堆肥化について講習を受け、実際に取り組んでいます。自分で意識できれば少しでもごみは減らせると思うので、モラルを高めること、そして燃えるごみの有料化は市民はあまり知らないと思うので、知らせることも大切です。</p> <p>そして、一つのことだけでなく、今起こっている色々な問題や意見について、クリアしていければと思います。</p>
鈴木会長	燃えるごみ有料化の方法としては、単純比例型が9票と多くありましたが、それに固執することなく、一定量無料型であったとしても、まずは全体のモラルを高めるような対策や体制作りが大事であろうとのご意見でした。
横井委員	資料に一定量無料型の場合、収入よりも経費の方が多くなるとの他市町の実例もありましたので、単純比例型の方が実施しやすいのではと考えました。そこで得た収入はきちんと施設修繕の費用などごみの費用に活用してもらおうなど、用途をしっかりともらえれば良いかなとも思います。
須寄委員	質問ですが、市役所から出た古紙類や給食センターの残菜の処理はどうされていますか。
環境課長補佐	公共施設から出るごみについては、事業系ごみとして独自に委託業者に処理を依頼しており、資源化できるごみについては資源化しています。また、給食センターの残菜については、処理施設において処理をしております。
須寄委員	<p>例えば給食センター等が出る生ごみについて、市が率先して堆肥化を実施して、公共施設で使用したり市民に配るなどすれば、市がこれだけ活動しているのだからと市民にアピールできるし、一般家庭にも広めやすいのではないのでしょうか。古紙についても、行政が資源化した紙を行政や公共施設で再利用しているなどを市民に示すことができれば、市民も賛同しやすく理解を得やすくなるのではと思います。</p> <p>ちなみに、本地ヶ原自治会では、資源回収で集めた紙を自治会に所属する団体が使える紙にしているようです。また、ハウステンボスでは1日に出る5tの生ごみを全て堆肥化し、公園内の花壇等へ活用しているようです。</p>
鈴木会長	大阪のあべのハルカスの地下を見学したことがあります。バイオガスを発生させたりとか、様々なごみを集めて処理していたような記

	<p>憶があります。そのようなことを実現させるには、施設を建てる土地、臭い対策、資金などの問題解決も必要です。先程から周知やPRのこと、子ども達への環境教育などの議論も出ていますが、それらも含めて総合的に考えなければ良いような気がいたします。</p> <p>ただいま、単純比例か一定量無料かについて議論していただいているわけですが、賛成・反対という意見がまだはっきり無く、皆さんまだまだイメージが湧いていないような状況なのではないでしょうか。先程、横井委員からは意見をいただきましたが、相羽委員はいかがでしょうか。</p>
相羽委員	<p>単純比例型の方が、ごみ減量に対する意識が高まるのではないかと考えています。</p>
鈴木委員	<p>本間委員はいかがでしょうか。</p>
本間委員	<p>横井委員の話しにありましたが、一定量無料型だと、収入よりも実施費用の方が掛かってしまうという実例資料がありましたので、単純比例型が良いのではないかと思います。</p>
鈴木会長	<p>PR等も行い、市民の機運を高めつつ、リスクの少ない単純比例型の方がもしかしたら弊害が少ないのではないだろうかという皆さんの意見を頂戴しました。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、「項目3燃えるごみ有料化をした場合、その財源の用途について」、事務局より説明をお願いします。</p>
環境課長補佐	<p>資料1「項目3燃えるごみ有料化をした場合、その財源の用途について」は、「ごみ処理施設の改修など、ごみ処理施策に充当する」が最も多く9票、「ごみ減量のために集めた手数料なので、新たなごみ減量施策に充当する」が3票、「市の重点的な施策に充当する」が2票でした。</p> <p>その他意見では、「第一はごみ処理に当て、その先ゆとりが出たら、他に当ててもよいのでは」がありました。</p> <p>それでは、燃えるごみ有料化をした場合、その財源の用途について、審議会としてのご意見をまとめて頂きたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
鈴木会長	<p>ただいま事務局より説明のありました「項目3燃えるごみ有料化をした場合、その財源の用途について」、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。</p>
白坂委員	<p>ごみ処理施設の修繕に充てると回答しました。多治見市にあるごみ焼却施設を以前見学しましたが、充実した設備で、ある程度のごみであれば燃やせ、尚且つ残渣を肥料や道路の舗装等に利用しているそうです。晴丘センターは、瀬戸市、長久手市、尾張旭市の3市で費用負担していると聞いていますので、ここだけで検討することは難しいかもしれませんが、ごみ処理施設の設備を充実させることができればと思います。</p> <p>この会議で、委員の皆さんもまだまだ理解があやふやな部分がある</p>

	<p>と感じました。そのため、市民はもっと理解が進んでいないと思います。もう少し市民に燃えるごみ有料化について知ってもらえるようなアピールが必要だと感じます。</p>
横井委員	<p>現在のごみ処理施設の修理費は、今現在の状態を維持するための必要な費用であり、多治見市のように、色んなものを処理して再利用できる施設に作り変えるならば、どれ位費用が必要なのか先を考えていただいで、そこからごみ袋の価格が出ると思います。</p> <p>一番大事なのは施設の耐久化と思います。修理が必要なのはわかっているのですが、市民に概算でもよいので費用を明示し、その費用を市民に負担して頂かないといけないので有料化、という流れがよいと思います。</p>
鈴木会長	<p>処理施設の耐久化にはこれだけの費用が掛かるという明確なものがないければ、市民に燃えるごみ有料化の理解を得るのは難しいのではという意見でした。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、「項目4から項目6」については関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。</p>
環境課長補佐	<p>項目4から項目6につきましては、燃えるごみ有料化以外のごみ減量の方法について、基本計画の平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値428g/人・日について、燃えるごみ有料化の自由意見となっています。</p> <p>それでは一括してご説明いたします。</p> <p>「項目4燃えるごみ有料化以外のごみ減量の方法について」は、これまでの審議会では、「ごみの減量化について、燃えるごみ有料化は一つの方法として考慮しつつ、別の方法も検討する」などの意見が出されてきました。「3キリ運動、雑がみ分別について、あさびーなどキャラクターを利用した啓発」が最も多く9票、「事業系ごみ適正排出の取り組み」、「自治会などにごみ減量の呼びかけ」が各6票、「市民団体・自治会などの協力を得た、ごみ出しパトロール」、「モデル地区を定め、ごみ減量の集中的な活動の実施」、「ペットボトルの集積所回収」が各1票でした。</p> <p>その他意見では「小中学生に対し、分別の授業実施。若い人に対するアピールや学生主導の活動補助」、「市民団体、自治会、ボランティア団体にごみ減量の方法等をお知らせして、参加者に伝えていただく」、「3キリの有効さを分かりやすく示すことが先決。特に水切りの対費用効果を%ではなく、費用、燃料として示した方が良いのでは」、「3キリのPRをパンフレット、広報を通して市民に啓発すること。例えば水キリ有りと無しの差が分かる様な資料を示す」がありました。</p> <p>「項目5基本計画の平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値428g/人・日について」は、「目標値を目指し、経費をかけずにあらゆるごみ減量施策を実践すべき」が最も多く8票、「本市のごみ排出量</p>



	おり、生ごみも雑がみも金属類も全部一緒に排出していました。市民は分別しているのに事業系ごみは一緒に良いのか、市民と事業系のごみの意識が違っていると感じていたのでお聞きしました。ありがとうございます。
鈴木会長	<p>事業系ごみの適正排出の取り組みについてご意見をいただきましたが、項目4「燃えるごみ有料化以外のごみ減量の方法」のなかでは、3キリ運動などあさびーを利用した啓発が一番多く、ごみ減量の意識が希薄なので、家庭系ごみについても減量の方法について啓発が必要である、との意見が出ております。</p> <p>その他にも、項目6「自由意見」において、いろいろな検討課題の意見をいただいておりますが、もう少しご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
須寄委員	質問ですが、現在の古紙の売払い額はキログラムいくらでしょうか。
環境課長補佐	資料が手元になく正確な金額が分かりかねますが、リサイクル広場で回収する分と地域で回収する分で単価金額が違い、だいたい4～5円程度です。
須寄委員	子ども会等で独自で資源ごみ回収を行っている地域もありますが、そういった子ども会への補助金額はどの程度でしょうか。
環境課長補佐	資源ごみの種類に関係なく、一律3円/kgです。ただ、子ども会等自身で回収も行う場合は、4円/kgとなります。
鈴木会長	<p>自由意見を見てみると、燃えるごみの熱エネルギー化、市民プールの温水化、食用油の回収場所の増設などのご意見もあります。これらは予算の面ですぐに取り組むのは難しいかもしれませんが、将来的には実現させることが重要な施策かもしれません。まずは、近年で重要となっているのは、広く若い世代にもごみ減量を浸透させる取り組みがないか、というご意見が多いような気がいたしますがいかがでしょうか。</p> <p>また、これだけは言っておきたいという意見があればお願いいたします。</p>
横井委員	<p>食用油についてですが、回収場所がリサイクル広場の一ヶ所しかなく、容器を入れ替えて持っていき、その容器は回収してくれないので家に持ち帰っています。皆さんが使いやすいように場所を増やし、手ぶらで帰れると尚良いと思います。</p> <p>また、回収した食用油がどのように再生利用されているのかが見えてこないのも、そういったことも周知すれば良いと思います。</p> <p>今後もっと広報等でPRするのであれば、食用油を燃えるごみに出さないよう促すこと、どのように再利用されているのか等の情報を掲載しても良いのではないのでしょうか。小さなことかもしれませんが、その小さな部分にも対策を行うことで、目標値は達成できるような気がします。</p>
鈴木会長	食用油を数箇所回収できるようにする、食用油の再利用を啓発す

	<p>るなどは大切と思います。他自治体では、食用油をバス等に再利用していると聞いたことがあります。3キリの啓発だけでなく、市としてどのようなことを実施しているのかをもっと見える化することは良いのではと私も思います。</p> <p>項目5「排出量目標値428g/人・日」について、これまでの議論では、こだわり過ぎてはいけませんが、ひとつの大事な指標であるとの意見が出ておりました。そういった形で考えていけばよいと思いますが、それを踏まえて、その他ご意見ご質問等があればお願いいたします。</p>
須寄委員	<p>リサイクル広場に集まった資源ごみは、業者へ委託して収集運搬・処理していると思いますが、お金を支払って処分しているのか、収入を得ているのかどちらでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>業者に売払い収入を得る場合と、業者に委託料を支払う場合いずれもあります。例えば古紙は、売払い収入を得ています。</p>
須寄委員	<p>売払金はどのように使われているのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>ごみの施策も含めて、市の歳入予算ということで使われています。</p>
鈴木会長	<p>他にご意見・ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>これまで、燃えるごみ有料化ありきではないが、様々な意見を頂戴いたしました。</p> <p>それでは、本日の議論やご意見を基に、市長からの諮問「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討について」に対する答申について、本審議会会長である私と事務局で案を作成し、あらためて皆さまからご意見をいただき、本審議会の答申を完成させたいと思いますが、皆さまご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(意義なし)</p>
環境課長	<p>その前に、もう一度内容を振り返らせていただきます。</p> <p>まず、本審議会では資料1「燃えるごみ排出量に応じた費用負担の検討の目的」にありますとおり、燃えるごみの分別徹底と発生抑制を目的に、経済的なインセンティブを活用した方策として本年度検討を行うとしております。そのなかで、ごみの発生抑制に主眼を置いて意見を頂いておりますが、今現在ごみの目標値は毎年達成している状況であり、それよりもごみ処理費用が増加することの方が心配であるということがよく分かりました。処理費用等についての意見は、今後の参考とさせていただきたいと思います。</p> <p>また、振り返りとなりますが、ごみ処理基本計画の30頁に、「取り組みの実施により期待できる効果推計」というのがあります。計画では様々な取り組みを実施することで、10年間で約100g/人・日減量させるという目標を掲げています。これまで様々な取り組みを行い、最終的に残ったものが、燃えるごみの費用負担であり、これにより、削減で22g/人・日、資源化で9g/人・日減量させることとしています。</p> <p>前回までの審議会において、現在ごみは順調に減っているのです、今</p>

	<p>有料化を決めるのは少し難しいのではないかとこの意見があったかと思ひます。今回の意見調査では、9票のかたはいずれは有料化を導入する判断をすべきである、うちほとんどのかたが費用のことを心配されています。そして、平成35年度家庭系処分ごみ排出量目標値の達成、若しくは2年連続達成ができなかったときが合わせて5票という結果でした。</p> <p>他のかたについても、目標値のことよりもごみ処理費用が気になるという意見でよろしかったでしょうか。その辺りを最後にもう一度確認させていただきたいと思ひますので、順番にご意見を頂戴できますでしょうか。</p>
傍聴席	(「それは会長がやることではないのか」との声あり)
鈴木会長	ただいま傍聴席から意見がありました。答申を考えるうえで、私と事務局とで案を作成するというところで、両方の考え方というのをすり合わせしなければいけませんので、ただいま環境課長からご意見を頂戴したということです。ご了解いただければと思ひます。私も承知しております。
白坂委員	経済的インセンティブによりごみを減量するため、有料化を導入してもらえたらと思ひます。
榊田委員	私も同様の意見です。
横井委員	確認ということではよろしかったでしょうか。
環境課長	<p>本日、目標値達成を目指すだけで燃えるごみ有料化は難しいという意見が出てきたと思ひます。</p> <p>目標値の達成度合いをどのように考えるのか、目標値の達成ができなかったときに燃えるごみ有料化は導入されるべきなのか、ごみ減量のPRや施策は少なくなっています。</p> <p>前回までは、今判断するのは難しいという意見でしたが、再確認としてご意見を伺えればと思ひます。</p>
横井委員	まだまだPRができる方法があるかと思ひます。燃えるごみの有料化導入については、先程も述べましたが、ごみ処理費用が増加するのは目に見えているので、有料化をしていただければよいとの考えです。
松原委員	私には高校生の娘がおり、友人と家で遊ぶことも多いのですが、日常的にコンビニを利用するため、すぐごみが増えます。彼女達は分別はできますが、ごみを減らすという意識は低いと感じます。35年度までの5年間で判断するわけですが、世代でいろいろ考えが違えど、とにかくごみは増えるので、みなさんの仰るような対策が必要かと思ひます。
本間委員	<p>ごみ処理施設の大規模修繕により処理費用が増加するため、有料化を導入すべきだと私は考えています。今後ごみを処理していくためには一番大事な費用かと思ひます。</p> <p>また、目標値を達成できるかどうかについては、毎年減少はしているため、おおかた目標値には到達できるのではと考えています。</p>

相羽委員	私も、ごみ処理費用が増加するという理由で、有料化を導入するべきと思います。若い世代は、ごみの出し方がまだまだきちんと出来ていないと感じています。
金谷委員	私も、費用が増加することがわかっておりますので、同様の理由で、有料化を導入するべきとの考えです。 しかし、やはり一人ひとりがマナーを守ることを徹底していかないと、例え今はごみが減っていても、これからの成長する若い世代にマナーを守って頂きながら、ごみ処理施設の修繕費用がかかることも認識して頂くことが大切と感じています。
須寄委員	ごみ処理施設の修理のためにやむを得ない、これだけ費用が掛かるんだということを市民に周知し、若い世代への教育の場をもっと設けてもらいたいと思います。 そして、市が率先して取り組む姿を示すことが、一番のPR方法だと思います。
鈴木会長	ただいま皆様からご意見をいただきました。それでは、繰り返しになります。本審議会会長である私と事務局で案を作成し、あらためて皆さまからご意見をいただき、本審議会の答申を完成させたいと思いますが、ご異議なしということでしょうか。 それでは、事務局より連絡事項等がありますでしょうか。
環境課長	長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。 今後の予定についてご説明をいたします。 会長からのご説明のとおり、本日のご意見を参考に、会長と事務局で答申案を作成し、あらためて皆さまからご意見をいただき、次回の審議会において答申の完成をしていただきたいと思います。 そして、本審議会の答申を基に、市は「燃えるごみの排出量に応じた費用負担の検討」について、今年度中に判断を行う予定です。 次回開催は11月中を予定しています。 日時が決まり次第、なるべく早く委員の皆さまにご案内させていただきます。 お忙しいとは思いますが、ご出席くださいますようお願いいたします。
鈴木会長	それでは、これもちまして、平成30年度第2回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。 皆さま、長時間にわたり大変お疲れ様でした。